

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月6日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 末川久幸
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 前第2四半期 連結累計期間	第113期 当第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	336,171	333,631	682,385
営業利益	(百万円)	21,518	8,342	39,135
経常利益	(百万円)	21,808	8,350	39,442
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,095	5,020	14,515
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	13,191	9,202	5,456
純資産額	(百万円)	323,050	302,885	303,715
総資産額	(百万円)	728,968	702,555	720,707
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	22.86	12.62	36.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	22.84	12.60	36.44
売上高営業利益率	(%)	6.4	2.5	5.7
自己資本比率	(%)	42.5	41.1	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,342	6,590	52,599
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,024	12,615	20,668
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,840	10,023	35,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	92,265	67,590	82,974

回次		第112期 前第2四半期 連結会計期間	第113期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	23.55	15.82

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成24年6月26日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	336,171	100.0%	333,631	100.0%	2,540	0.8%	1.2%
国内売上高	192,879	57.4%	186,626	55.9%	6,252	3.2%	3.2%
海外売上高	143,292	42.6%	147,005	44.1%	3,712	2.6%	7.1%
売上原価	78,163	23.3%	78,136	23.4%	26	0.0%	
販売費及び 一般管理費	236,490	70.3%	247,152	74.1%	10,662	4.5%	
営業利益	21,518	6.4%	8,342	2.5%	13,176	61.2%	
経常利益	21,808	6.5%	8,350	2.5%	13,458	61.7%	
四半期純利益	9,095	2.7%	5,020	1.5%	4,075	44.8%	

(注) 主要為替レートは、79.75円 / 米ドル、103.45円 / ユーロ、12.64円 / 中国人民元であります。

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6カ月累計）の国内における景況感は緩やかに持ち直す動きを見せましたが、世界景気の減速に対する懸念や長期化する円高等から足元では低調に推移しています。国内の化粧品市場は前年並みで推移しましたが、未だ東日本大震災前の水準には戻っていない状況です。海外では（海外連結子会社は平成24年1月1日から平成24年6月30日までの6カ月累計）、欧州の金融危機による景気低迷の影響を受けたものの、化粧品市場は欧州、米州、アジアそれぞれの地域でプラス成長となりました。中国では、景気拡大のペースがやや鈍化しましたが、化粧品市場の成長率は引き続き高水準で推移しました。

このような市場環境において、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比0.8%減の333,631百万円となりました。国内売上高は、前年同期比3.2%減の186,626百万円、海外売上高は現地通貨ベースで前年同期比7.1%増、円換算後では前年同期比2.6%増の147,005百万円となりました。営業利益は、国内売上減に伴う差益減に加えて国内外で積極的にマーケティング費用を投下したこともあり、前年同期比61.2%減の8,342百万円となりました。また経常利益は前年同期比61.7%減の8,350百万円、四半期純利益は前年同期比44.8%減の5,020百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は、前年同期比3.9%減の173,367百万円となりました。主な取組みとして、肌に触れる活動や美容機器活用などの基本活動の徹底、厳選した新製品の投入等を実施し、店頭売上の拡大に努めました。また4月にはWebと店舗が連動した新ビジネスモデルを開始し、様々な施策を展開して若年層を中心とした新規顧客との出会いの創出に努めました。その結果、カウンセリング化粧品は、デパートでグローバルブランド「SHISEIDO」が堅調に推移し、「エリクシール デーケアレボリューション」も好調を継続したものの、「HAKU」「ベネフィーク」などの店頭売上が伸び悩み、減収となりました。セルフ化粧品は、スペシャルジェルクリームが牽引した「アクアレール」やアイラインが好調な「インテグレート」は伸長しましたが、「AG+(エージープラス)」「ウーノ」などが前年同期を下回りました。トイレットリーは、前年同期に実施したヘアケアブランド「TSUBAKI」のリニューアルによる反動減や6、7月の天候不順も影響した「シーブリーズ」の苦戦などにより、減収となりました。

セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少に伴い差益が減少したことに加え、マーケティング費用や人件費が増加したことなどにより、前年同期比36.7%減の13,573百万円(売上高営業利益率7.8%)となりました。

グローバル事業

グローバル事業の売上高は、現地通貨ベースで前年同期比7.0%増、円換算ベースで同2.7%増の155,715百万円となりました。化粧品事業は、米州でグローバルブランド「SHISEIDO」やメーカーキャプアアーティストブランド「NARS(ナース)」が好調を継続したほか、「ベアミネラル」も堅調に推移しました。欧州ではフレグランス事業が好調だったものの、全体としては景気低迷の影響を受け、売上は伸び悩みました。アジアでは最重点市場である中国で2月に導入したデパート専用ブランド「オブレ」のプレミアムラインや専門店専用ブランド「ピュアマイルド」などが売上伸長を牽引したことに加え、前年の洪水影響から復興したタイの売上が伸長し引き続き高い成長を維持しました。その結果、化粧品事業は現地通貨ベースでも円換算ベースでも前年同期比で増収となりました。プロフェッショナル事業は、新スタイリング剤「ステージワークス」の導入効果や国内で8月に発売した「アデノバイタルヘアケア」が好調に推移したことなどにより、現地通貨ベースで増収となりましたが、為替影響により円換算ベースでは減収となりました。

セグメント利益(営業利益)は、主に中国に対するカウンター投資やマーケティング費用を強化したことなどにより、6,057百万円(売上高営業損失率 3.9%)の損失となりました。

その他

その他の売上高は、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の販売・製造)及び飲食業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比10.8%増の4,549百万円となりました。

セグメント利益(営業利益)は、売上高の増加に伴う差益増などにより、前年同期比25.2%増の862百万円(売上高営業利益率12.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首残高82,974百万円に比べ15,383百万円減少し、67,590百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益(7,527百万円)に減価償却費(15,867百万円)、のれん償却額(2,744百万円)などを加えた収入に対して、法人税等の支払額(6,400百万円)や運転資金の増加(10,448百万円)などにより、前年同期に比べ19,751百万円減少し、6,590百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出(14,955百万円)や定期預金の純払戻(1,775百万円)などにより、前年同期に比べ7,590百万円増加し、12,615百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い(9,945百万円)などにより、前年同期に比べ8,817百万円減少し、10,023百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成24年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,869百万円(売上高比2.1%)であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成24年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成24年6月26日提出)の記載から変更ありません。なお、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えております。

格付け

平成24年10月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S&P
長期	A1(見通し: 安定的)	A(見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 1

資産及び負債・純資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2.5%減少し、702,555百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ4.2%減少の399,670百万円となりました。なお、当第2四半期連結会計期間末現在の有利子負債残高(リース債務含む。)は187,168百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ0.3%減少の302,885百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.3%から0.8ポイント上昇し41.1%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、2011年度よりスタートしている現3カ年計画では、平均年率6%以上の売上成長を果たすことをめざしておりました。

しかしながら、このところの当社グループを取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しており、投資を拡大してもリターンが上がりづらい状況にあるため、これまでの考え方を見直し、平均売上成長率6%という高い成長性をめざすのではなく、堅実なマーケティング投資による市場と同程度の着実な売上成長と高収益構造の基盤構築に全社を挙げて取り組んでまいります。

なお、構造改革のスピードを上げ、売上高営業利益率については、現時点では8%の到達を見込んでおります。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第30回新株予約権(平成24年6月26日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)

決議年月日	平成24年6月26日及び同年7月31日
新株予約権の数(個)	1,086(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	108,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成39年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,002(注)4 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役 または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任そ の他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当て を受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継 承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた 者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。 (9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,001円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算したものとす。

第31回新株予約権(平成24年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)

決議年月日	平成24年7月31日
新株予約権の数(個)	1,004(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成39年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注)4 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。

	<p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>
--	--

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,001円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算したものである。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	400,000	-	64,506	-	70,258

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,383	7.34
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注)2	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	23,526	5.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,701	4.42
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,012	2.50
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	8,477	2.11
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,168	2.04
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,798	1.94
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バ ンク フォー デポジタリー レ シート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)(注)3	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	7,221	1.80
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	7,037	1.75
計		127,327	31.83

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記大株主における株式会社みずほ銀行の平成24年9月30日現在の持株数23,526千株には、同社を名義人とした13,526千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めております。

なお、株式会社みずほ銀行から、平成22年9月24日付で共同保有者合計33,433千株(持株比率8.35%)を保有しており、そのうち23,338千株(同5.83%、退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株を含む。))を株式会社みずほ銀行が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付で共同保有者合計で26,236千株(持株比率6.55%)を保有しており、そのうち21,838千株(同5.45%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

- 5 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付で共同保有者合計で21,192千株（持株比率5.29%）を保有しており、そのうち16,541千株（同4.13%）を三井住友信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,002,300		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,539,900	3,975,399	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 457,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,975,399	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	2,002,300		2,002,300	0.50
計		2,002,300		2,002,300	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,121	49,944
受取手形及び売掛金	1 112,874	1 106,040
有価証券	26,716	27,072
たな卸資産	2 71,902	2 78,633
繰延税金資産	19,860	21,536
その他	17,689	18,650
貸倒引当金	935	880
流動資産合計	315,229	300,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,246	158,998
減価償却累計額	98,806	100,653
建物及び構築物（純額）	59,439	58,345
機械装置及び運搬具	81,581	82,850
減価償却累計額	69,791	71,153
機械装置及び運搬具（純額）	11,789	11,697
工具、器具及び備品	56,916	58,960
減価償却累計額	38,045	40,359
工具、器具及び備品（純額）	18,871	18,601
土地	33,091	32,997
リース資産	8,706	8,239
減価償却累計額	5,033	4,660
リース資産（純額）	3,673	3,578
建設仮勘定	2,931	4,303
有形固定資産合計	129,796	129,522
無形固定資産		
のれん	84,539	83,422
リース資産	613	648
商標権	40,583	41,269
その他	47,907	46,200
無形固定資産合計	173,644	171,540
投資その他の資産		
投資有価証券	27,396	25,738
前払年金費用	20,948	19,056
長期前払費用	9,658	9,760
繰延税金資産	18,084	19,914
その他	26,026	26,086
貸倒引当金	77	62
投資その他の資産合計	102,037	100,493
固定資産合計	405,478	401,557
資産合計	720,707	702,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 48,305	1 44,041
短期借入金	1,989	5,482
1年内返済予定の長期借入金	5,915	30,315
リース債務	1,830	1,762
未払金	44,273	33,999
未払法人税等	8,025	7,146
返品調整引当金	11,065	8,344
賞与引当金	15,030	14,049
役員賞与引当金	395	280
危険費用引当金	565	521
繰延税金負債	20	14
その他	27,302	27,667
流動負債合計	164,719	173,624
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	82,836	57,037
リース債務	2,581	2,571
退職給付引当金	42,089	42,572
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	486	471
繰延税金負債	27,622	28,192
その他	6,306	4,850
固定負債合計	252,273	226,046
負債合計	416,992	399,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,263	70,263
利益剰余金	225,598	220,745
自己株式	3,778	3,778
株主資本合計	356,590	351,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	605	177
為替換算調整勘定	66,702	63,238
その他の包括利益累計額合計	66,096	63,060
新株予約権	668	741
少数株主持分	12,553	13,467
純資産合計	303,715	302,885
負債純資産合計	720,707	702,555

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	336,171	333,631
売上原価	78,163	78,136
売上総利益	258,008	255,495
販売費及び一般管理費	1 236,490	1 247,152
営業利益	21,518	8,342
営業外収益		
受取利息	398	389
受取配当金	512	337
受取家賃	468	386
補助金収入	486	14
その他	505	546
営業外収益合計	2,371	1,674
営業外費用		
支払利息	943	873
持分法による投資損失	87	90
為替差損	514	214
その他	534	488
営業外費用合計	2,081	1,666
経常利益	21,808	8,350
特別利益		
固定資産売却益	894	47
投資有価証券売却益	0	19
特別利益合計	895	67
特別損失		
固定資産処分損	693	270
投資有価証券売却損	255	8
投資有価証券評価損	2	610
特別損失合計	950	889
税金等調整前四半期純利益	21,753	7,527
法人税、住民税及び事業税	5,778	4,846
法人税等調整額	5,999	3,136
法人税等合計	11,777	1,710
少数株主損益調整前四半期純利益	9,975	5,817
少数株主利益	880	796
四半期純利益	9,095	5,020

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,975	5,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	367
為替換算調整勘定	3,002	3,758
持分法適用会社に対する持分相当額	22	5
その他の包括利益合計	3,215	3,385
四半期包括利益	13,191	9,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,218	8,056
少数株主に係る四半期包括利益	973	1,146

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,753	7,527
減価償却費	15,079	15,867
のれん償却額	2,835	2,744
固定資産処分損益(は益)	201	223
投資有価証券売却損益(は益)	254	11
投資有価証券評価損益(は益)	2	610
災害による損失	922	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	69
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,804	2,747
賞与引当金の増減額(は減少)	468	1,046
役員賞与引当金の増減額(は減少)	80	115
危険費用引当金の増減額(は減少)	173	41
退職給付引当金の増減額(は減少)	712	473
環境対策引当金の増減額(は減少)	6	14
前払年金費用の増減額(は増加)	1,682	1,891
受取利息及び受取配当金	910	727
支払利息	943	873
持分法による投資損益(は益)	87	90
売上債権の増減額(は増加)	5,303	7,215
たな卸資産の増減額(は増加)	4,348	6,328
仕入債務の増減額(は減少)	17	11,335
その他	589	1,961
小計	40,309	13,119
利息及び配当金の受取額	912	807
利息の支払額	1,094	936
法人税等の支払額	13,785	6,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,342	6,590

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,536	13,350
定期預金の払戻による収入	19,396	15,125
有価証券の取得による支出	324	230
有価証券の売却による収入	189	230
投資有価証券の取得による支出	107	8
投資有価証券の売却による収入	18	41
有形固定資産の取得による支出	8,933	9,698
有形固定資産の売却による収入	943	183
無形固定資産の取得による支出	2,710	3,199
長期前払費用の取得による支出	1,695	2,058
その他	1,735	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,024	12,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,306	3,537
長期借入れによる収入	-	1,505
長期借入金の返済による支出	5,108	3,008
リース債務の返済による支出	1,387	1,133
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	71	0
配当金の支払額	9,939	9,945
少数株主への配当金の支払額	1,168	978
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,840	10,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,196	664
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,673	15,383
現金及び現金同等物の期首残高	88,592	82,974
現金及び現金同等物の四半期末残高	92,265	67,590

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、減価償却の方法の変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	44百万円	48百万円
支払手形	10 "	6 "

- 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	49,563百万円	54,965百万円
仕掛品	3,650 "	4,252 "
原材料及び貯蔵品	18,687 "	19,415 "

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売出費	55,153百万円	56,829百万円
広告費	21,038 "	24,862 "
給料・賞与	65,521 "	68,815 "
退職給付費用	4,993 "	4,919 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	63,273百万円	49,944百万円
有価証券	40,257 "	27,072 "
計	103,530 "	77,017 "
預入期間が3か月を超える定期預金	9,475 "	7,920 "
償還期限が3か月を超える債券等	1,789 "	1,505 "
現金及び現金同等物	92,265 "	67,590 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,948百万円	25円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	9,949百万円	25円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,949百万円	25円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	9,949百万円	25円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	180,493	151,574	4,104	336,171		336,171
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,055	1,089	2,524	4,669	4,669	
計	181,549	152,663	6,628	340,841	4,669	336,171
セグメント利益又は損失()	21,438	699	688	21,426	91	21,518

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 91百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注) 2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注) 3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	173,367	155,715	4,549	333,631		333,631
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	975	1,326	2,552	4,855	4,855	
計	174,343	157,042	7,101	338,486	4,855	333,631
セグメント利益又は損失() (注) 4	13,573	6,057	862	8,378	35	8,342

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 35百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、減価償却の方法の変更により、当第2四半期連結累計期間の国内化粧品事業、グローバル事業及びその他のセグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	22.86	12.62
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,095	5,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,095	5,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,962	397,997
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	22.84	12.60
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	276	352
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(276)	(352)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社の関係会社である資生堂ドイチュラントは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けました。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイチュラントの認識と齟齬があるため、資生堂ドイチュラントはドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行いました。現在は、デュッセルドルフ高等裁判所で争われております。

(中間配当)

第113期(平成24年4月1日より平成25年3月31日)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において当社定款第38条第2項の規定に基づき、平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	9,949百万円
1株当たり中間配当額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。